

令和8年度福利厚生事業等の一部業務委託に係る企画競争説明書

- 1 契約担当官等の氏名及びその所属する部局の名称及び所在地
 - (1) 契約担当官等 内閣共済組合こども家庭庁支部長
こども家庭庁長官 渡辺 由美子
 - (2) 所属する部署 こども家庭庁 長官官房 総務課 給与・福利厚生係
 - (3) 所在地 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング22階
- 2 企画競争に参加する者に必要な資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和07・08・09年度内閣府所管競争参加資格審査（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- 3 各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。
- 4 企画競争の内容
令和8年度福利厚生事業等の一部業務委託
- 5 企画競争説明書交付場所
こども家庭庁ホームページ (<http://www.cfa.go.jp/top/>)
なお、紙による場合は、以下のとおりとする。
場所 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング22階
こども家庭庁長官官房総務課給与・福利厚生係
問い合わせ先 03-6860-0104（直通）
- 6 企画案作成要領等
別紙仕様書のとおり
- 7 企画案の提出期限及び場所
提出期限 令和8年3月13日（金）午後3時まで
提出場所 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング22階
こども家庭庁長官官房総務課給与・福利厚生係
問い合わせ先 03-6860-0104（直通）
- 8 企画競争の無効
企画競争に必要な資格のない者の提出した企画案は無効とする。
- 9 選定結果の通知
令和8年3月19日（木）までに企画競争参加者に通知する。
- 10 その他
 - (1) 提出する企画案等の作成に係る経費については、一切支払わないものとする。
 - (2) 提出された企画案等は、本支部内の職員において選定する。
 - (3) 採用した者へ当業務に係る支払いは、4,113千円（消費税込）を上限額とする。